

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和4年12月5日（月） 午後6時45分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第27号 令和4年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取
について

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅
委 員 中 筋 斉 子 (オンライン)
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎 (オンライン)

(出席職員職氏名)

部 長 北 尾 哲 副 部 長 上 道 貴 志
教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 吉 田 秀 平

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北 池 頭 子 教育総務課主任 前 田 圭 祐
教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後6時45分)

○**開会宣言** 教育長が12月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について
教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 議案第27号 令和4年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

教育長の一身上に関する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、教育長が退席する。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長職務代理者が会議を進める。

[説 明]

令和4年12月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から12月5日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。

議案第27号の「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」について説明する。

宇治市特別職報酬等審議会においては、毎年度、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考えに基づき、市議会議員の報酬額並びに市長、副市長、教育長の給料の額の改定状況等の審査を行っており、今年度についても、本市の財政状況、府内各市及び全国類似団体等における財政指標等の状況を見据え、改定状況等の関係資料を基に検討が行われた。

検討の結果、市長、副市長、教育長の給料の額はいずれも「据え置く」、期末手当については人事院勧告等を踏まえて、0.05月引き上げることとなった。

これらの答申及び意見具申を踏まえた今回の主な改正点としては、期末手当について、令和4年度から支給割合を0.05月引き上げるものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長職務代理者が12月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時50分)